

キャンパスライフ スタートガイド2012

安心して大学生生活を送るために



まず読んでほしい。
困ったコトに
なる前に!



心と体の健康

交通安全

日常生活

悪質な勧誘に注意

保険、年金

相談や意見・要望

大学からの連絡事項の確認

緊急連絡先



新潟大学 学務部

新入生のみなさんへ

新潟大学に入学されたみなさんに、心から歓迎のご挨拶を申し上げます。

入学したみなさんは、新たな大学生活への期待と不安を抱きながら、今、この冊子を手に行っているのではないのでしょうか。

大学生活は、今までの高校生活とは違い、学生であっても一般市民の一員として“責任ある行動”と、自分が行った行動に対する結果についての“自己責任”が求められます。また、大学入学を機に、一人暮らしを始めるみなさんも多いことでしょう。初めての一人暮らしは、親元を離れての開放感や気楽さがある反面、知らない土地でひとりぼっちな寂しさや不安が募るものです。

この冊子は、在学中にみなさんが、心身ともに健康に過ごすために、また、不幸にして遭遇するかも知れない様々なトラブルや危険を回避するために、そして、これだけは守ってほしいという大学（社会）生活における基本的なマナーを、一つの冊子としてまとめたものです。

事故やトラブルは、いつ自分の身に起こるかなど誰にもわかりません。自分だけは、決して被害に遭わないという思いは、過信に過ぎません。

様々な危険があることを事前に知っておくことは、危険の回避につながり、万が一被害に遭った時でも、大きな被害を避けることができます。

また、大学（社会）生活における基本的なマナーを十分理解していることも、学生同士や近隣住民との無用なトラブルを避け、良好な関係を築くことに役立ちます。

私からみなさんへお願いします。「是非、この冊子を良く読んでください。」

また、何かあった時、“おかしいな”、“不安だな”、と思った時、是非この冊子を手に行ってください。

この冊子の中に、問題を解決するための“ヒント”があると思います。

新潟は海・山に恵まれ、四季それぞれに味わいのある美しさを見せてくれる豊かな土地です。みなさんには、勉学とともに大いに新潟の豊かな四季の変化を楽しんで、充実した大学生活を過ごしてほしいと思います。

理事（教育担当）・副学長
生田 孝至

目 次

I 心と体の健康

1. アルコール・喫煙…………… 1
2. 違法薬物…………… 2
3. 心と体の健康管理…………… 3

II 交通安全

1. 構内（五十嵐キャンパス）交通規制等…………… 7
2. 交通事故…………… 8

III 日常生活

1. セクシュアル・ハラスメント…………… 9
2. アカデミック・ハラスメント…………… 10
3. インターネット利用上の注意とマナー…………… 10
4. 長期実践型インターンシップについて…………… 11
5. 拾得物・紛失物…………… 11
6. ゴミ処理…………… 11
7. 騒音…………… 12
8. 路上強盗・窃盗・痴漢…………… 12
9. 盗難・置き引き…………… 13
10. 海・川や山での事故…………… 13
11. 防災…………… 13
12. 海外渡航…………… 14

IV 悪質な勧誘に注意

1. サークルを装う宗教・政治団体等…………… 15
2. 悪質商法…………… 16
3. 消費者金融・クレジットカード…………… 17
4. 振り込め詐欺…………… 17

V 保険，年金

1. 学研災，学研賠等…………… 19
2. 20歳になったら国民年金…………… 20

VI 相談や意見・要望

1. 悩みや困りごと相談…………… 22
2. 大学に対する意見・要望…………… 23

VII 大学からの連絡事項の確認

1. 大学からの連絡事項…………… 24
2. 電話照会に注意…………… 24

緊急連絡先……………裏表紙

1

アルコール・喫煙

アルコール

20歳未満の飲酒

法律で禁止されています。成長途中の脳細胞、肝臓、生殖器などが悪影響を受けやすいからです。

飲み方

短時間で大量に飲酒をすると、アルコール濃度の高い血液が脳に流れ、呼吸停止や心臓停止を引き起こします。また、食べた物を吐き出す時、咳をする反射がマヒし、肺に入って窒息の危険もあります。このように、飲み方を誤ると死に至る落とし穴が待ち受けているのです。

体質

アルコールを飲めない体質の人がいます。アルコールを分解する酵素が全くないか、少ないためです。この体質の人が飲酒をすると、動悸や頭痛、吐き気などの症状を引き起こします。分解酵素がないのですから飲酒は非常に危険です。

道路交通法違反

アルコールの作用でスピード感覚のマヒや冷静な判断ができなくなります。飲酒運転は無論のこと、自転車の飲酒運転も厳禁です。

アルコール・ハラスメント(アルハラ)

飲酒に関する嫌がらせ、人権侵害のことです。特定非営利活動法人アルコール薬物問題全国市民協会では、アルハラの実態5項目を定めています。

1 飲酒の強要

上下関係・部の伝統・集団によるはやしたて・罰ゲームなどといった形で心理的な圧力をかけ、飲まざるをえない状況に追い込むこと。

2 イッキ飲ませ

場を盛り上げるために、イッキ飲みや早飲み競争などをさせること。「イッキ飲み」とは一息で飲み干すこと、早飲みも「イッキ」と同じ。

3 意図的な酔いつぶし

酔いつぶすことを意図して、飲み会を行うことで、傷害行為にもあたる。ひどいケースでは吐くための袋やバケツ、「つぶれ部屋」を用意していることもある。

4 飲めない人への配慮を欠くこと

本人の体質や意向を無視して飲酒をすすめる、宴会に酒類以外の飲み物を用意しない、飲めないことをからかったり侮辱する、など。

5 酔ったうえでの迷惑行為

酔ってからむこと、悪ふざけ、暴言・暴力、セクハラ、その他のひんしゅく行為。

上記のうち、ひとつでもあてはまればアルハラとなり、人の命を奪う場合もありますので、十分に注意してください。



喫煙(禁煙)

タバコの有害性や周囲の人への健康被害が叫ばれ喫煙環境が厳しくなっている今日では、**喫煙マナー**を守ることが社会人として不可欠となっています。

喫煙学生の多くは、**就職近くになると不安を感じる**ようです。最初から喫煙など考えないで、健康的な趣味、嗜好、運動等から癒しを見つけ有意義な学生生活を送りましょう。

また「禁煙なんて必要ない」「いつでもやめられる」と言い続けている喫煙者は、一日も早く**禁煙の必要性に気付き**「タバコにサヨナラ」しましょう。インターネットなどで禁煙プログラムを利用しサポートを受けることもできます。また、ニコチンガムやニコチンパッチなど離脱症状をやわらげてくれる禁煙補助剤を使用する方法もあります。いろいろな方法や情報が簡単に手に入る時代になりました。保健管理センターでもニコチンパッチを併用した禁煙サポートを行っていますので、利用してください。詳しくは、ホームページを見てください。禁煙することによって、身体が軽くなり、味覚が戻り、周囲への後ろめたさもなくなり、経済的效果等々**禁煙できたときの喜びは大きなもの**になるでしょう。



キャンパス内は分煙

新潟大学キャンパスでは、建物内全面禁煙を実施しています。屋外で喫煙する場合でも、喫煙マナーを守り、必ず指定の喫煙所を利用してください。平成25年4月からは、キャンパス内全面禁煙となります。

2

違法薬物

大麻などの麻薬や覚せい剤などの所持や使用は法律で禁じられているだけでなく、想像を超えた社会的地位や信用の損失を伴います。一時的な快楽で一生を棒に振ってしまうことを知ってください。

●大麻（『マリファナ』、『グラス』、『チョコ』とも呼ばれる）

一般的には快活、陽気になるといわれていますが、感覚が異常になり幻覚や妄想に襲われたり、わけの分からない興奮状態に陥って暴力や挑発的な行為を行ったりすることがあります。また、何もやる気のおきない状態になる「無動機症候群」に陥ることもあります。

●覚せい剤（『スピード』、『アイス』、『クラッシュ』とも呼ばれる）

神経が興奮し、頭がさえたような感じになりますが、効果が切れたときに激しい脱力感、疲労感、倦怠感に襲われます。精神依存性が非常に強く、やめることが難しい薬物です。乱用を続けると幻覚、幻聴、妄想が現れ、時には錯乱状態となって発作的に他人を傷つけることがあります。このような精神障害は、乱をやめても長期にわたって残る危険があります。また、大量に摂取すると、全身けいれんを起こし、死亡する場合があります。

●MDMA（『エクスタシー』、『バツ』、『タマ』とも呼ばれる）

MDMAの多くは、文字や絵柄の刻印が入ったカラフルな錠剤の形をしています。覚せい剤と幻覚剤の性質を合わせもった危険な麻薬です。視覚、聴覚に異常が起こり、不安や不眠などに悩まされます。強い精神依存性があり、乱用を続けると錯乱状態に陥ることがあります。また、心身にも様々な障害が起こり、特に脳への悪影響が指摘されています。

アルバイト先の同僚や遊び仲間、昔の同級生などまさかと思うような人から勧められるなどして、いつの間にか薬物に染まってしまうというケースが多くなっています。

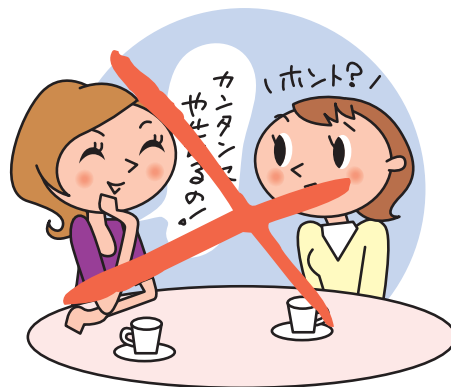
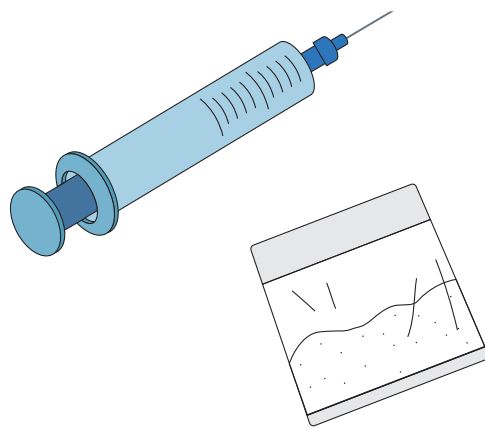
薬物はあなたの警戒心を緩めるため、いろいろな誘い文句

「やせてキレイになれる」

「あたまがスッキリとする」

「疲れがとれる」など

を使って近づいてきます。**仲間はずれになりたくない、ちょっと面白そう、一度だけという気持ちで手を出すことはゼッタイにやめましょう。**





【主食】

ごはん・パン・麺……………(炭水化物)

【主菜】

肉・魚貝・卵・大豆料理……………(たんぱく質)

【副菜】

野菜・茸・芋・海藻料理……………(ビタミン・ミネラル)

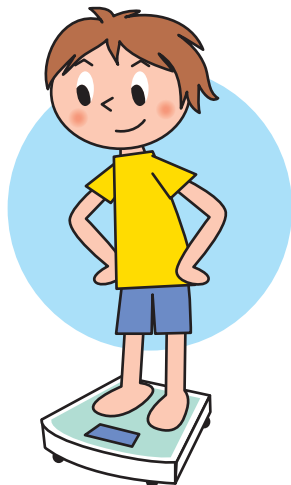
【牛乳・乳製品】

チーズ・ヨーグルト……………(カルシウム)

【果物】

みかん・りんごなど……………(ビタミンC・カリウム)

※脂肪は調理時に加える



食生活

食事

食べることは生きる基本であり、健康の土台は毎日の食事から

●栄養バランスのとれた食生活を送ろう

- *主食，主菜，副菜を基本に，多様な食品をとる。
- *手作りや外食や加工食品・調理食品を上手に組み合わせる。
- *外食は丼ものや単品より，品数が多い定食を選ぶ。

●朝食は1日の活力源，3度の食事を規則正しくとろう

- *朝食抜き，夜のドカ食いは肥満の原因。
- *極端なダイエットは貧血，生理不順，骨粗鬆症につながる。

●生活習慣病を予防するために，自分の体型を把握しよう

- *体格の判定にはBMIという体格指数が用いられる。

$$\text{BMI} = \text{体重(kg)} \div \text{身長(m)} \div \text{身長(m)}$$

判定：18.5以上25.0未満は標準。 25.0以上は肥満。 18.5未満はやせ。

- *標準体重を知り，日々の活動に見合った食事量をとろう。

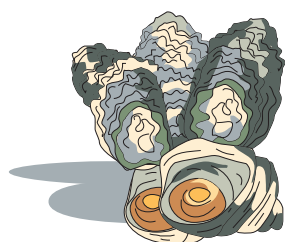
$$\text{標準体重(kg)} = \text{身長(m)} \times \text{身長(m)} \times 22(\pm 10\% \text{以内})$$

保健管理センターにある計測器を利用して，日頃の健康状態をチェックしよう。

食中毒

食中毒には注意！特に自炊生活の人は気をつけよう

食中毒は原因となる細菌（サルモネラ，病原性大腸菌，カンピロバクターなど）やウイルスが付着した食品を食べることによって起こり，通常は腹痛，下痢，嘔吐，発熱などが見られます。食中毒は梅雨時や夏場だけでなく，冬場でも，牡蠣などの貝類を十分に加熱調理しないで食べた場合に発症することのある，ウイルスによる感染性胃腸炎にも注意が必要です。



食中毒予防の三原則は「新鮮」「清潔」「加熱」

- *調理と食事の前，トイレの後には石鹸と流水で手を洗う。
- *調理器具を清潔にする。まな板，包丁，ふきんなどは熱湯で消毒，乾燥させる。
- *加熱が必要な食材は十分に加熱する。
- *新鮮なうちに食べる。食物の温度管理に注意し，必要ならば冷蔵庫に保存する。

けが

出血（切り傷，擦り傷）

3分間、出血しているところを直接押さえて止血し、途中で押さえるのを止めない。傷口より心臓に近い動脈を縛る方法は一般的ではなく、かえって危険な場合もあります。

けがの消毒

水道の流水で傷口の土・砂や血液を洗い流す。

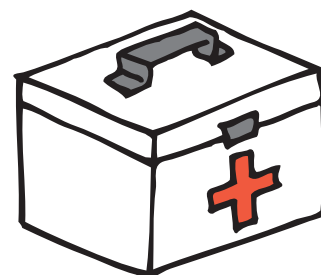
医療機関に行く程でない場合、洗い流した後に市販の消毒薬で消毒し、ガーゼやばんそうこうを当てておきましょう。

やけど

できるだけ早く冷やすことが大切で、水道水を流しながら冷やす。水疱は破らないようにする。衣服のままのやけどは、水疱が破れないように衣服をつけたまま冷やす。軽いやけどでも約20分間冷やした後に医療機関へ行きましょう。

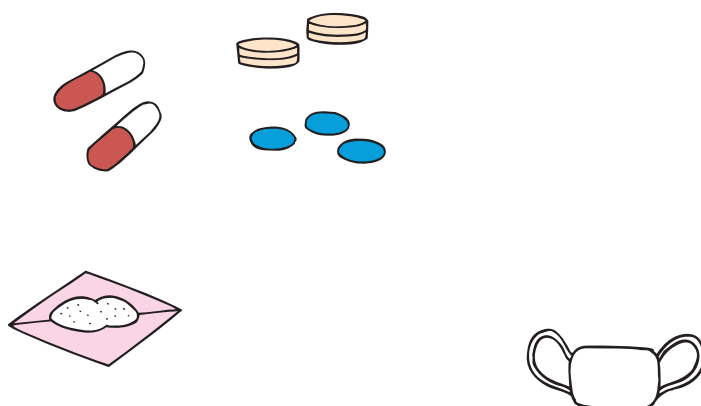
打撲・ねんざ

3日目までは患部を冷やし（冷湿布）、腫れが治まってくる4日目からは患部を温める（温湿布）。痛みや腫れが強い時、変形がある時は必ず医療機関へ行きましょう。




一般的な病気

学生時代にかかる病気は『風邪』や『^{はらいた}腹痛や下痢』などがほとんどです。安静にしていれば2,3日でよくなります。そうは言っても一人暮らしで誰も看病してくれる人がいないと不安ですし、授業やバイトは簡単には休めない・・・お勧めしたいのは、体温計の常備と市販の**総合感冒薬と胃腸薬を用意しておく**ことです。平熱を把握することで体調の変化が早くわかりますし、夜中や休日に具合が悪くなってもとりあえず対応できます。2,3日安静にして、薬を飲んでいのにさらにひどくなる場合は医療機関の受診が必要です（健康保険証を必ず用意しておきましょう）。経験したことがないような強い症状、高熱や我慢できない痛みなどがある場合には、すぐに医師の診断を受けましょう。そのような場合に備えて**新潟市の夜間休日診療の連絡先**（裏表紙「緊急連絡先」を参照）をあらかじめ確認しておけば安心です。病気にかからないようにするには、**規則正しい生活、手洗い、うがい**などが最も重要です。



HIV・AIDS

HIV（ヒト免疫不全ウイルス）は感染してもすぐには発病せず、6カ月位から15年以上の潜伏期間があります。この期間に性行為などにより他人に感染させる可能性があります。AIDS（後天性免疫不全症候群：エイズ）は、HIV感染の潜伏期間の後に発病した状態で、死亡率が高く、免疫系の破壊により様々な感染症や悪性腫瘍にかかります。エイズの発病を抑える薬は開発されていますが、治す薬はありません。したがってHIV感染予防が非常に大切です。HIVは主に血液・精液・膣分泌液によって感染するので性行為におけるコンドームの正しい使用は有効な手段です。



レッドリボン

UNAIDS（国連合同エイズ計画）のシンボルマーク。

レッドリボンはあなたがエイズに偏見を持っていない、エイズとともに生きる人々を差別しないというメッセージです。

感染症

近年、全国の大学生に麻しんが流行し、2009年には新型インフルエンザが世界的に流行しました。今後も新しい感染症に注意が必要です。

みなさんは、結核は身近な病気ではないと考えているかもしれませんが、日本で年間約2万人が発病、約2千人が結核で死亡しています。日本での発病は高齢者が最も多いのですが、20歳代の若年者にも年間約2千人が発病しています。

感染症の早期発見・治療のためにも、発熱、せき、発疹などの症状があれば、速やかに医療機関を受診してください。

医療機関で、インフルエンザ、麻しん、風しん、水痘、みずぼうそう流行性耳下腺炎、おたふくかぜ咽頭結膜熱、結核、百日咳と診断された場合には、所属学部・研究科の学務係へ、電話やメール等で診断結果を速やかに連絡してください。

こころの健康（こころの相談）

大学時代は（平均的に20歳前後と考えると）、人生周期の中で「青年期」と呼ばれる時期に相当します。この時期に達成すべき人生の課題は＜自我同一性の確立＞であると心理学者エリク・エリクソンは述べています。受験勉強が一区切りして、自分の内面と向き合う時間が増えるようになるでしょう。「自分はどのような人間で、どんなことが好きで、どんなことをやっている時が楽しいか・・・」等、大学時代は専攻する勉強に取り組むのはもちろんのことですが、大人として社会に出てゆく前に、自分の人間としての土台を作る時間ともいえます。初めから人格が完成して生まれてくる人間はいないので、迷いや揺らぎが起こっても不思議ではありません。在学中に心のバランスが取りにくくなる人もいるかもしれませんが、大切なのは、歩みが止まりそうになった時に、辛抱強く踏みとどまることです。自分では足踏みをしているように感じていても、きっと何かが見えてきます。これから先の長い自分の人生です。自分の人生に対して責任を持つのは自分以外にはいません。自分の良さを活かして、悔いのない自分の人生を見つけてください。自分一人で抱えきれない時には、どうぞ気軽に保健管理センターの精神保健相談を利用してください。



健康診断を受けよう

大学でも年に1回の健康診断が、法律で義務づけられています。それはみなさん自身の健康を守るという目的と共に、みなさん自身が気付かないうちに他人に移す可能性のある病気を早期に発見するために行うものでもあります。必ず受検してください。

大学生になり、一人暮らしをする人も多いと思います。食事が偏ったり、不規則になったり、授業や課外活動、アルバイトなど忙しく十分な休養が取れなかったりすることで心身にストレスが加わり、体調を崩すことは少なくありません。本学では、身体面とメンタル面の両方の健康診断を行っています。

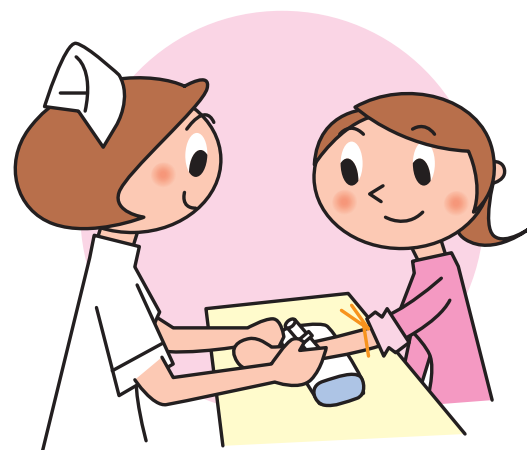
健康診断は、決められた期間内の授業の空き時間を利用し、予約をした上で受検するようになっています。パソコンや携帯電話で保健管理センターホームページにアクセスして予約をしてください。

なお、身体面の健康診断はすべて自動測定となっています。受診日当日は学生証が必要になりますので、忘れずに学生証を持参してください。

メンタルヘルス検診のすすめ

大学生活には独自のストレスがあり、例えば生活環境の変化や学業等の負担により、心身の調子を崩す人もいますし、うつ病はこじらせてしまうと学業生活の妨げになることもあります。それらの予防・発見の目的で希望者を対象にメンタルヘルス検診を一般検診と同時に行っています。もしうつ病の疑いがあると判定されても、専門家の適切な指導・助言を受けることができますので心配はいりません。

秘密は固く守られます。ぜひ受検され、学生生活をより順調に送っていただきたいと思います。



保健管理センターホームページ

<http://www.hac.niigata-u.ac.jp>

電話番号 保健管理センター 025-262-6244

保健管理センター旭町分室 025-227-2040

1 構内（五十嵐キャンパス）交通規制等

構内（五十嵐キャンパス）における学生のみさんの交通事故等を防止し、騒音等を廃して教育・研究環境を維持するため、交通規制を行っています。

自動車による通学

- 学部学生（夜間主コース学生は、除く）は、構内駐車を伴う自動車による通学は、原則として認めません。
- 大学院生は、右の条件を満たしている場合に限りに、「入構票」を交付します。
- 大学周辺への違法駐車は、地域住民や店舗への迷惑になるので、絶対にしてはいけません。

- 条件：通学距離が5 km以上で、かつ、公共交通機関の利用が著しく困難な地域に在住する者
- 申込時期：年2回（4・10月）とし、掲示により、申込方法等についてお知らせします。
- 担当窓口：学務部学生支援課（総合教育研究棟A棟1階2番窓口）
- 身体に障害を有する又は働きながら夜間に通学しているなど、自動車を利用しなければ通学が困難な場合は、学務部学生支援課に相談してください。

自動二輪車等による通学

- 自動二輪車・原付による通学を希望する者は、所定の手続きを行い、「入構票」の交付を受けてください。

- 申込時期：年2回（4・10月）とし、掲示により、申込方法等についてお知らせします。
- 担当窓口：学務部学生支援課（総合教育研究棟A棟1階2番窓口）
- ※「入構票」の交付を受けた自動二輪車等であっても、構内への乗り入れは、所定の「自動二輪車・バイク置場」までです。
- ※「自動二輪車・バイク置場」から先は、歩いてください。

五十嵐キャンパス構内駐車場・駐輪場配置図



自転車による通学

自転車の運転等にもルールとマナーがあります。次のマナーを守り、安全・快適に通学しましょう。

●駐輪マナー

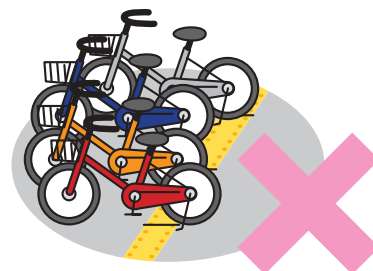
- ・自転車は決められた場所（駐輪場）に置きましょう。
※歩道上（特に点字ブロック上）や道路上への駐輪は、通行の妨げになるのでやめましょう。
- ・盗難防止のため、自転車には防犯登録をして、駐輪時は2重ロックをお勧めします。
- ・自転車を構内に放置してはいけません。長期間放置してあるものは、大学で廃棄処分します。

●通学マナー

- ・夜間の無灯火はたいへん危険です。早めにライトをつけましょう。

●自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - ・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 (略)



歩行者のマナー

歩行者も交通社会の一員です。次のマナーを守り、安全に通学しましょう。

- ・歩行中の携帯電話（特にメール）の使用は、周りの交通状況を把握できない状態となり、たいへん危険なので、やめましょう。
- ・横断歩道の無い所での無理な横断は、たいへん危険です。道路を横断する際は、横断歩道を渡りましょう。

2

交通事故

本学学生が、加害者又は被害者となる交通事故が多発しています。

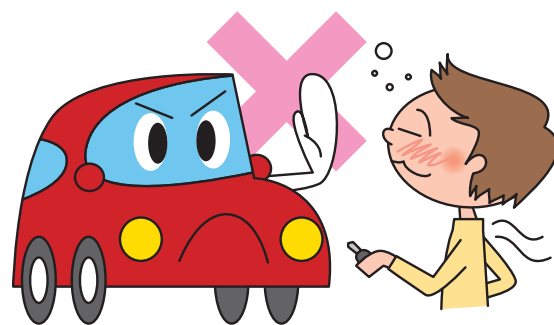
交通事故は、決して他人事ではありません。万が一、事故が起きると、学生本人ばかりでなく、家族にとっても精神的・経済的に多大な負担がかかります。

自動車やバイク等を運転するときは、交通ルールを守りましょう。

- 飲酒運転は、絶対にしない。
- 制限速度内を厳守する。（スピードの出し過ぎが死亡事故の第一要因）
- シートベルトを着用する。
- バイクに乗るときは必ずヘルメットを着用する。
- 運転中に携帯電話は使用しない。

万が一、事故を起こしたときは

- 被害者がいるときは、119番で救急車を呼びましょう。
- 被害者を放置して逃げてはいけません。
- 110番で警察へ連絡しましょう。
- 所属学部・研究科の学務係又は指導教員に必ず連絡しましょう。
- 事故に遭ったときは、医師の診察を受けましょう。
- 自覚症状がなくても重大な障害が見つかる場合があります。



学生が悪質な交通規則違反及び重大な過失によって交通事故を起こした場合は、懲戒処分（放學・停學・訓告）の対象となる場合があります。

1 セクシュアル・ハラスメント

セクシュアル・ハラスメントとは、相手方の意に反する性的な言動（発言や行動）をいいます。セクハラに該当するかどうかは、その行為を受けた人が不快に感じたかどうかによって決まります。

●例えば、こんなことがセクハラになります。

- ・スリーサイズなど身体的特徴を話題にする。
- ・卑猥な冗談を交わす。
- ・性的な経験について質問する。
- ・性的な風評を流したり、性的なからかいの対象とする。
- ・食事やデートにしつこく誘う。
- ・ヌードポスター等を教室、研究室に貼る。
- ・雑誌等の卑猥な写真・記事等をわざと見せたり、読んだりする。
- ・身体を執拗に眺め回す。
- ・性的な内容の電話をかけたり、性的な内容の手紙・Eメールを送りつける。
- ・身体に不必要に接触する。
- ・性的な関係を強要する。
- ・「男のくせに根性がない」、「女は学問などしなくてもいい」などと発言する。
- ・歓送迎会等の酒席で指導教員等のそばに座席を指定する。

もし、セクハラを受けたら

大学生活を送る上で、誰かの言動をセクハラと感じたら、相手に対して言葉と態度で伝えてください。相手が目上の人や上級生であっても自分の意思を伝えることが大切です。

セクハラにあったときは、あなたが悪いわけではないので、相手に「ノー」と言えなくても自分を責める必要はありません。

一人で悩んだりせずに誰かに相談するか、大学のセクハラ相談員に相談してください。

相談

相談内容に関する秘密は厳守されますので、安心してください。どこの部局の相談者に対しても親身に相談にのります。学務部学生支援課「学生なんでも相談窓口」でも相談を受け付けます。

詳しいことは、セクシュアル・ハラスメントのホームページをご覧ください。

http://www.niigata-u.ac.jp/education/30_campuslife_070.html

2 アカデミック・ハラスメント

本学は、学生の良好な勉学環境を確保する観点から、学生に対するアカデミック・ハラスメント（教育・研究の場における権力を利用した嫌がらせ）の防止等について、職員・学生に呼び掛けています。

学生のみなさんで、次のような行為を受けて困っている方は、各学生関係窓口、学務部学生支援課に相談してください。（プライバシーや秘密は、確実に守られます。）

なお、次のような行為は、アカデミック・ハラスメントの基準ではありませんが、アカデミック・ハラスメントを起こさないために喚起するものです。

- 大学における正当な教育研究活動を直接的・間接的に妨害すること。
- 学生の進級・卒業等を正当な理由なく認めないこと。また、正当な理由なく単位を与えないこと。
- 就職・進学への妨害、望まない異動を強要すること。
- 指導下にある学生を合理的な理由なく差別的に扱うこと。
- 教育経費から支出すべきものを、学生に負担させること。
- アイディアの盗用や研究成果を搾取すること。
- 精神的虐待をすること。
- 暴力をふるうこと。
- 誹謗、中傷すること。
- 不適切な環境下で指導を強制して行うこと。
- 地位又は職務権限を利用し、これに抗し難い学生に教育研究上、修学上、著しい不利益を与えること。
- 個人的な問題を必要以上に知ろうとしたり、介入しようとしたりすること。
- その他、相手の意に反する要求又は圧力等を与え、修学、教育、研究等を行う上で、一定の利益又は不利益を与えること。

3 インターネット利用上の注意とマナー

本学学生によるインターネットへの無責任な書き込み事件が、発生しています。

このような書き込みに対し、学外から当該学生の所属及び氏名を明記されたうえで非難及び抗議を受けることがありました。当該学生は、所属学部から**嚴重注意処分**を受けています。

違法行為を示唆するような無責任な書き込みは、反社会的な行為ととられるばかりでなく、大学の名誉を傷つける誠に遺憾な行為です。

学生のみなさんは、次のマナーと注意事項を遵守し、品位を持って自己責任の下にインターネットを正しく使用してください。

●マナー

- ネット上での無責任かつ反社会的ととられかねない行動（言動）は、厳に慎みましょう。
- インターネットの世界は大変便利な通信手段や情報発信源ですが、無責任に人を誹謗・中傷する舞台にもなりうる世界でもあることを認識してください。
- 不特定多数の人々がインターネットを利用することを念頭において、ネット上での自分の言動には責任を持って対応してください。

●注意事項

- 怪しいサイトには絶対に入ってはいけません。
- 個人情報をネット上に公開するときは特に注意しましょう。
- ネット上にある写真や絵、著作物は、著作権法の対象になっていることを認識してください。
- 肖像権やプライバシーを侵害してはいけません。

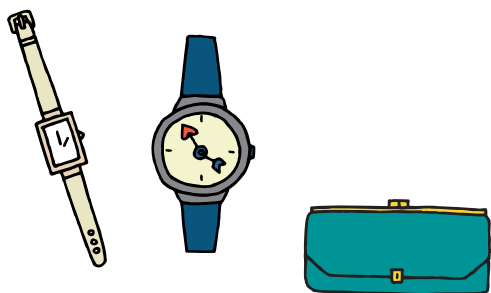
●電子メールの注意事項

- 見知らぬ相手からのメールには、ウイルスが混入されている場合があるので、注意しましょう。



4 長期実践型インターンシップについて

本学が関与しない長期実践型インターンシップ事業は、長期間に渡ることから学業に影響が生じること、さらに労働関係法令に低触する可能性があることから本学ではこれらに参加することを推奨しません。



5 拾得物・紛失物

学内で拾い物、落とし物をしたときは、その施設の事務室、又は学務部学生支援課（総合教育研究棟A棟1階2番窓口）に届け出てください。

学務部学生支援課等に、携帯電話、時計、財布等の貴重品が数多く拾得物として届けられています。

特に、4月の入学時期に落とし物が多いので、各自、責任を持って管理してください。

6 ゴミ処理

ゴミ処理のマナーが悪く、学内外において大きな問題となっています。

ゴミ出しは、一人ひとりができる環境活動の第一歩です。

地域住民とのより良い関係を築くためにも、ゴミ出しのマナーは必ず守りましょう。

お知らせ

本学の学生サークルが、ゴミの3R（リサイクル、リデュース、リユース）のため、新入生に対して卒業生の不要物品の販売を毎年4月上旬に行っています。

●ゴミ出しマナー

- ・ゴミの分別・日時・場所（ゴミステーション）を守りましょう。
- ・新潟市のホームページにゴミの収集等について情報が掲載されていますので、確認してください。

●新潟市ホームページ（ごみとリサイクル）

<http://www.city.niigata.jp/info/haiki/gomi/index.html>

- ・ゴミは、最後まで責任を持って、ゴミ箱に捨てましょう。（ポイ捨ては、やめましょう。）

●キャンパスクリーンデー

- ・原則、毎月第1火曜日の4限終了後、教職員が一斉に構内を清掃します。皆さんも是非参加してください。（実施日は本学ホームページのイベント情報で確認できます。）



7 騒音

大学周辺の住宅地での騒音は、地域住民の迷惑となります。
 大学周辺には、子供やお年寄り、病気の方や、早朝からの仕事に備えて早い時間に就寝する方など、様々な方が暮らしています。
 自分一人が楽しければ良いという考えでは無く、全ての住民が静かで快適な環境で生活できるよう、一人ひとりが思いやりをもって、行動しましょう。

次の行為は絶対に慎みましょう。

- ・深夜に大声を出す。
- ・自動車及びバイク等により騒音を出す。
- ・ステレオ等を大音量で聴く。

8 路上強盗・窃盗・痴漢

外部からの不審者により、大学構内やその周辺で学生が危害を加えられたケースがあります。被害に遭わないように各自で十分に注意してください。

●単独での行動には要注意

- ・構内の人目につかない場所や夜間は単独行動をしないよう日頃から心がけましょう。
- ・歩きながらのイヤホン使用やメール操作は、不審者が近づいても気づかない場合がありますので注意してください。
- ・不審者を見かけたら、その場を直ちに立ち去り、被害に遭わないようにしてください。
- ※最寄りの教職員・ガードマン等に連絡してください。

●窃盗の被害を防ぐために、アパート等の玄関や窓の鍵かけを徹底しましょう。

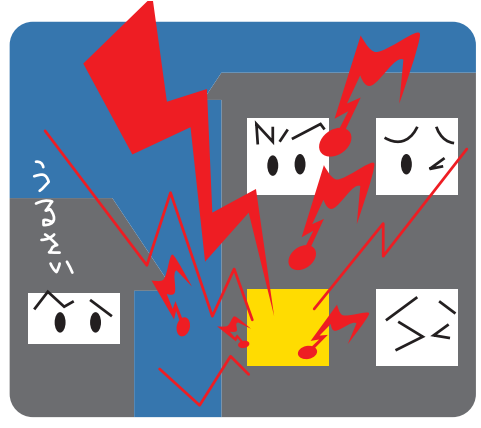
●女子学生のみなさんへ

- ・痴漢や性犯罪に気をつけましょう。
- ・夜間の一人歩きは避けましょう。
- ・自宅では、玄関や窓の鍵をかけましょう。
- ・設備等の点検員には身分証明書の提示を求めましょう。

最新の情報は、新潟県警のホームページをご覧ください。

新潟県警ホームページ
<http://www.police.pref.niigata.jp/>

万が一被害に遭ったときは、速やかに警察に通報し、その後、学務部学生支援課又は所属学部・研究科の学務係に連絡してください。



9

盗難・置き引き

学内の体育館等の更衣室，部室等で盗難事件が発生しています。
盗難に遭わないように各自で十分注意しましょう。

●貴重品の取り扱い

- ・体育実技等授業の際は，担当教員の指示に従って保管してください。
- ・サークル活動中は，身につけるか，マネージャーに持たせるなどしましょう。
- ・図書館，教室等では，必ず身につけておきましょう。

●盗難・置き引きに遭った場合は，警察に届けるとともにキャッシュカードやクレジットカードを悪用されないように，速やかに金融機関などに連絡してください。

キャッシュカード紛失時の連絡先（近辺の銀行）

| 銀行名 | 時間帯 | 連絡先 |
|--------|----------------|-----------------------------------|
| ゆうちょ銀行 | 24時間 365日 | 0120-79-4889 |
| 第四銀行 | 平日(9:00～17:00) | 取引店 |
| | 上記以外 | 0120-86-4464 |
| 北越銀行 | 平日(8:45～17:00) | 最寄りの本支店 |
| | 上記以外 | ATMのインターホン or 0800-919-8922 |
| 大光銀行 | 平日(9:00～17:00) | 取引店 |
| | 上記以外 | 0258-36-4100 |

10

海・川や山での事故

海・川や山での事故に遭わないように，次の事項に注意しましょう。

●海・川

遊泳禁止区域で泳いではいけません。
飲酒をしたときは，海・川に入らないようにしましょう。

●山

無理のない登山計画を立てましょう。

海の事件・事故の通報

局番なし(無料)

118

(海上保安庁緊急通報用)

万が一9 盗難・置き引き や 10 海・川や山での事故に遭ったときは，学務部学生支援課又は所属学部・研究科の学務係に連絡してください。

11

防災

災害はいつ我が身に降りかかってくるか分かりません。普段からの心がけが大切です。

防災意識を持ちましょう。

●火災のとき

- 1 大声で「〇〇〇が火事だ！」と連呼する。
- 2 消防署 119番に連絡する。

●地震のとき

- 1 使用中の火気、危険薬品等を処置し、火気元栓を閉め、電源を切る。
出火したときは初期消火に努める。
- 2 エレベーターは、使用しない。
- 3 テレビ、ラジオ等による正確な情報をいち早く知る。
- 4 津波の恐れがあるときは、高台へすぐに避難する。

●風水害のとき

- 1 テレビ、ラジオ等による正確な情報をいち早く知る。
- 2 避難方法等は、現場の責任者などの指示に従う。

避難所

五十嵐キャンパスの第1・2・3体育館、武道場、陸上競技場、サッカー・ラグビー場などは、新潟市の避難所に指定されています。



災害に備えて

携帯ラジオや懐中電灯及び乾電池などを非常時に備えて準備していますか？

大災害時には、ラジオからの情報が非常に役に立ちます。

新潟市の防災情報は、新潟市ホームページ（防災・災害情報）を見てください。

<http://www.city.niigata.jp/info/bousai/index.html>

災害用伝言ダイヤル

局番なし

171

災害が発生し、電話が繋がりにくい状況になった場合、安否確認の伝言を録音、再生することができます。

12 海外渡航

渡航先の治安・衛生などの情報を十分に確認した上で、出かけましょう。

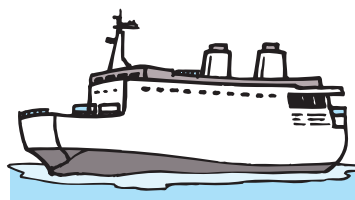
- 海外安全相談センター TEL 03-5501-8162
- 外務省ホームページ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/>

授業や試験、ガイダンス日程など、大学の行事を確認して渡航計画を立てましょう。

また、渡航日程等が変更になった場合は、国内の連絡者に連絡しましょう。

海外へ留学するときは「留学申請書」を、海外へ旅行するときは「海外旅行計画書」を所属学部・研究科の学務係に提出しましょう。

※海外留学中も所属学部・研究科の学務係とは常に連絡が取れるようにしましょう。



1 サークルを装う宗教・政治団体等

大学構内において、特定の政党を支持したり、これに反対するための政治活動や特定の宗教のための宗教活動を行う団体は、大学として承認していません。



大学の内外で「サークル」等を装って学生（特に新入生や下宿生）を勧誘する宗教団体等の存在が社会問題となっています。これらの団体は、活動内容を明かすことなく、スポーツやボランティア等の「サークル活動」を装って勧誘し、親しくなってから徐々にマインドコントロールを行うと言われていています。このような団体に入会してしまうと、みなさんの貴重な時間が奪われるばかりか、精神的・肉体的・経済的にも大きな負担となり、学生生活が台無しになってしまいます。

●主な勧誘方法

- (1) 言葉巧みにファミリーレストラン等に誘い、複数人で取り囲み、しつこく入会を勧誘する。
- (2) 「○○に興味ありませんか」「○○に参加しませんか」「○○の勉強をしませんか」などと声を掛け、アンケート用紙などに、個人情報を記載させる。
- (3) スポーツや文化系のサークル・同好会などと称して、みなさんが興味を引きそうなスポーツや演劇、合唱などの大会、講演、集会などに「参加しませんか」「一緒にやりませんか」などと言って近づき、個人情報を聞き出す。
- (4) 家庭教師などのアルバイトを募集中であると言って近づき、個人情報を聞き出す。

●勧誘活動の特徴

- (1) 最初は、カルト的な団体であることを言わない。
- (2) 親しくなるにつれて、「○○のセミナー」や「○○の合宿」などの集まりに参加するよう誘われる。
- (3) 一度参加すると何度も誘われ、徐々にマインドコントロールされる。
- (4) 退会できないようにマインドコントロールされたり、脅される。
- (5) 寄付金などの金銭を要求される。
- (6) 家族や友人などの連絡を絶つように仕向けられる。

学内外を問わずこのような団体から勧誘された場合には、強い意志を持ってきっぱりと断ってください。

万が一、このような団体から勧誘を受けた場合や、現在所属する団体に不安や疑問等を感じたら、所属学部・研究科の学務係、学務委員あるいは学務部学生支援課「学生なんでも相談窓口」に相談してください。

不審な募金活動に注意！

訪問してきたボランティア団体を名乗る者に、支援活動のためコーヒーやハンカチ等を購入させられたとの報告が届いています。

募金と偽って資金を集めている団体もありますので、訪問者に疑問や不審な点があったら、団体名や連絡先、口座振込先を確認し「あとで連絡するので、今はお引き取りください。」と断り、団体の素性を調べるなど、安易に金銭を渡さないよう十分に注意してください。

新潟大学学生新聞「購読勧誘」への注意！

「新潟大学の学生新聞（新大キャンパス）」と名乗り、年間購読及び金銭支援などをしつこく勧誘する事例が続いていますが、この新聞は本学と一切関係ありませんので注意してください。

2

悪質商法

悪質な業者は、巧妙な手口でみなさんを狙っています。

うまい話には必ず裏があります。内容をしっかり見極めて実態を理解してください。

しつこい勧誘や電話には、きっぱり「要りません」と断りましょう。

悪質商法の一例

1 資格取得商法

公的資格を掲げ「特別にあなたが資格取得講座の受講者に選ばれました」などと偽りの説明をし、申込みをさせ、高額な受講料などを請求する商法。

2 マルチ商法

販売組織の会員が友人などを誘い、商品を購入させたりして組織に入会させ、さらに会員を増やす商法。友人や先輩・後輩に対して勧誘を行うことが多いため、大学内において被害が広がりやすく、また学生が被害者だけでなく加害者になる場合があります。

3 キャッチセールス

街頭などでアンケート調査などと声をかけ、どこかに連れて行き、商品やサービスの契約を結ばせる商法。

4 アポイントメントセールス

景品が当たった・あなたが当選した・無料サービスします・会ってお話したいなどと言って販売目的を隠してどこかに呼び出し、商品やサービスの契約を結ばせる商法。

5 ネガティブ・オプション

注文していないのに商品を送りつけられて、受け取った以上支払わなければならないと勘違いして支払うことを狙った商法。

6 訪問販売

「お届け物です」と人が訪ねてきて、ドアを開けると実は新聞の勧誘員。部数を伸ばしたいので名前だけでも良い、いつでも解約できるからと言って勧誘される。押し問答になるのも面倒で契約をしてしまう。

7 オークショントラブル（ネットオークション）

お金を振り込んだのに商品が届かない（落札者）、商品を送ったのにお金が振り込まれない（出品者）、商品に欠陥がある、落札した商品と異なる、などの相手が見えない個人間取引におけるトラブル。

8 デート商法

言葉巧みな話術で異性に好意を抱かせ、それにつけ込んでアクセサリーなど高額な商品を販売する商法。



9 迷惑メールがきっかけの不当請求

パソコンや携帯電話に届いた「出会い系サイト」「アダルト系サイト」の広告メールにうっかり接続してしまったら、利用料金の請求が来てしまった。

※ここにあげた事例は、一例です。

日々、手口は巧妙化し、新車の悪質商法が発生しています。

十分に注意してください。

※「これで絶対に安全」という完璧な対策はありません。

一人ひとりがリスクを自覚し、被害に遭わないよう注意しましょう。

最新情報は、消費生活安心ガイド（経済産業省）を見てください。

● 消費生活安心ガイドホームページ

● <http://www.no-trouble.jp/>

クーリング・オフ制度

購入（契約）した商品を、違約金を支払わず無条件に解約できる制度。

万が一このような事件の当事者となった場合、クーリング・オフの制度があります。

- ①訪問販売・電話勧誘販売・特定継続的役務等契約（身体の美化、語学が上達、技能の向上といった役務サービスの提供を受ける目的を達成するために、一定期間、継続的に役務提供を受ける契約）なら、契約書面を受け取った日を含めて8日間。
- ②マルチ商法なら、契約書面を受け取った日を含めて20日間。
必ず書面で行い、証拠が残るようにコピーを取っておきましょう。また、簡易書留や内容証明郵便で送ると安心です。

3 消費者金融・クレジットカード

消費者金融は利用手順の簡単さから、ごくわずかな借金のつもりで始めても、高金利の支払いのため、他の消費者金融から借りるなどし、いつのまにか高額 of 借金となります。

クレジットカードは提示するだけで買い物ができますが、自己の返済能力を十分考えて利用してください。

4 振り込め詐欺(恐喝)

「振り込め詐欺（「オレオレ詐欺（恐喝）」「架空請求詐欺（恐喝）」「融資保証詐欺」「還付金等詐欺」）」は、一般的には高齢者を対象とする犯罪とされていますが、**学生などを中心として被害が拡大しつつあります。**

次の防止対策により振り込め詐欺に遭わないように注意してください。

●防止対策

「利用料金を払え」という架空請求が急増

- (1) 身に覚えのない請求は無視。
- (2) 相手（請求者）に連絡しない。
- (3) 料金を請求されたら支払う前に相談を。

家族とのコミュニケーションは十分ですか？

- (1) 日頃から家族とのコミュニケーションを十分にとっておくことです。
- (2) 家族と非常の場合の連絡方法を2つ以上用意しておくことや本人確認のため家族しか分からない「合い言葉」を取り決めておくなど、事前に対策を講じておきましょう。

- (3) **すぐに振り込まない。(確認してから)**
ひとりで振り込まない。(誰かに相談してから)



名義貸し（アルバイト）詐欺

「消費者金融の実態調査」などと称したアルバイトを持ちかけ、複数の消費者金融のカードを契約させられた後、それらのカードで知らないうちに高額の借り入れをされてしまう被害が報告されています。

このような「名義貸し（アルバイト）詐欺」により発生した借金は、全て本人に返済義務が生じます。「形だけの借金をしてくれれば謝礼を払います。返済は会社が行うので、安心です。」などといったアルバイトは詐欺ですので、十分注意しましょう。

最新の情報は、新潟県警のホームページをご覧ください。

● 新潟県警ホームページ

● <http://www.police.pref.niigata.jp/>

相談窓口

● 困ったときの相談は、**新潟県消費生活センター**へ

● 025-285-4196

● カードに関する相談は、**日本クレジットカード協会**へ

● 03-6738-6626

● 振り込め詐欺に関する相談は、**新潟県警察本部けいさつ相談室**へ

● 025-283-9110

万が一被害に遭ったときは、できるだけ早く所属学部・研究科の学務係又は学務部学生支援課に相談してください。

1

学研災, 学研賠等

大学での正課中の事故等に備えて、各種保険を用意しています。

学生教育研究災害傷害保険(学研災)^{がっけんさい}

- ・大学の正課中
- ・学校行事中
- ・課外活動中（大学に届け出たものに限る）
- ・学校施設内での休憩中並びに通学中（大学施設間の移動中を含む）

に、発生した不慮の事故により、**学生本人が身体に傷害を被った場合**を補償範囲とした学生のための全国的な制度。



学生教育研究賠償責任保険(学研賠)^{がっけんばい}

- ・大学の正課中
- ・インターンシップ（大学が認めたものに限る）
- ・介護等体験活動（大学が認めたものに限る）
- ・教育実習
- ・保育実習
- ・ボランティア活動（大学が認めたものに限る）
- ・上記活動を行うための往復途中

で、**他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償**を補償範囲とした学生のための全国的な制度。

※教育実習や就業体験（キャリアインターンシップ）に参加する学生は、これら保険の加入が必須条件です。

学研災・学研賠は、安い保険料で、より多くの補償が得られるようにとの趣旨で運営されていますので、**新入生は、入学時に全員が加入するようにしてください。**

まだ加入していない場合は、所属学部・研究科の学務係へ申し出てください。

実務法学研究科の学生

リーガルクリニック等、実習がありますので、「法科大学院生教育研究賠償責任保険」に**全員加入**することとなっています。

学研災付帯学生生活総合保険(付帯学総)

この保険は、学研災・学研賠では補償されない学内外におけるケガや病気、他人の財物損壊の賠償などを含めた保険制度です。

この保険は、医学部、歯学部、保健学研究科、医歯学総合研究科以外の学生は任意加入ですが、**医学部、歯学部、保健学研究科、医歯学総合研究科の学生については**、臨床実習、看護実習等の医療関連実習中における事故など予期せぬ事態への対応策として、**全員が加入**することとなっています。

不明な点がありましたら、学生生活総合保険相談デスク(TEL 0120-811-806)に問い合わせてください。

もし、事故に遭ったら 請求手続

学研災、学研賠、付帯学総加入者が、保険金を請求する場合は、所属学部・研究科の学務係へ連絡し、所定の請求手続を行ってください。

スポーツ安全保険

スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動を行う団体の構成員を被保険者とする保険があります。この保険は、任意加入ですが、大学の課外活動も対象となっていますので、課外活動を行う学生は、加入するようにしましょう。

2 20歳になったら国民年金

国民年金は、全ての公的年金の基礎となる制度です。

日本に住んでいる20歳から60歳までの人は、公的年金に加入することが法律で義務付けられています。

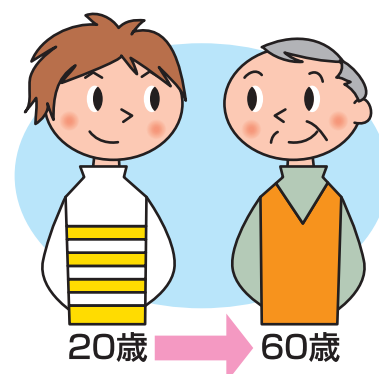
●加入手続き

20歳になったら、学生も国民年金の加入者になります。

加入手続きは、住所地の市町村の国民年金担当窓口で直接行ってください。(郵送による手続きもできます。)

●毎月の保険料

国民年金の保険料(定額)は、月額14,980円(平成24年度)です。



●支払い方法

日本年金機構から送付される「納付書」を使用して、銀行等の金融機関、郵便局、コンビニから支払いできます。

また、インターネットでの納付もできるようになりました。

このほか、次の支払い方法もあります。

「前納制度」：保険料をまとめて前払いすることにより割引

「口座振替」：預貯金口座から自動的に引き落とし

●学生納付特例制度

所得が少なく保険料を納めることが困難な20歳以上の学生について、「学生納付特例制度」という保険料の納付が猶予される制度があります。

○対象となる学生

大学（大学院）に在学する学生で、学生本人の前年所得が基準以下の者
・所得のめやす（学生本人の所得のみで審査）

118万円＋扶養親族等の数×38万円で計算した額以下の場合

○申請窓口

住所地の市町村の国民年金担当窓口

※申請は、毎年必要です。

○障害基礎年金・遺族基礎年金

納付特例期間中にケガや病気で障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害の状態に応じて「障害基礎年金」又は遺族の方が、「遺族基礎年金」を受けることができます。

○学生納付特例期間中の保険料の納付

学生納付特例制度は、在学期間中の保険料納付を猶予する制度です。卒業したら10年以内に、該当する期間の保険料を納めましょう。

※学生納付特例を受けた期間は、将来受ける年金の受給資格期間に算入されませんが、年金額には反映されません。

●国民年金に関する問い合わせ先

詳しいことは、市町村の国民年金担当窓口又は最寄りの年金事務所に問い合わせてください。



日本年金機構ホームページ

<http://www.nenkin.go.jp/>



学生納付特例制度



1 悩みや困りごと相談

学生のみなさんには、学生生活を送る上で、学業、進路、人生、対人関係、家庭、家計・学資等の問題で悩んだり困ったりすることがあると思います。

新潟大学では、そのようなみなさんのいろいろな悩みや困りごとについての相談に応じられるように、各学部等によって体制は異なりますが、「学務委員、学年主任、アドバイザー教員等」が置かれています。

また、全学的には、約20人の教員が相談員となった「学生相談室」を設けているほか、「学生支援相談ルーム」や「学生なんでも相談窓口」を設置していますので、ひとりで悩まず、気軽に相談してください。

学生相談室

- どんな小さなことでも気軽に相談してください。
- 学生のみなさんのプライバシーや秘密は、確実に守られます。

相談内容

学生のみなさんのすべての悩みや困りごとに対して相談に応じます。
学生の所属学部等に関係なく、相談員の誰にでも相談することができます。

相談を希望するときの申し込み方法や相談時間など、詳しいことは、学生相談室のホームページをご覧ください。

● 学生相談室ホームページ

● http://www.niigata-u.ac.jp/education/30_campuslife_040.html



学生支援相談ルーム

- “モヤモヤとして気分が晴れないなあ”
- “先生との関係がうまくいかないなあ”
- “なんとなく授業に行きたくないなあ”
- “誰かに相談したいけど、どこに行けばいいんだろう…”

みなさんが大学生生活の中で抱えているいろいろな悩みや問題を専門のカウンセラー（臨床心理士）に話すことで整理し、解決に向けてのお手伝いをしています。

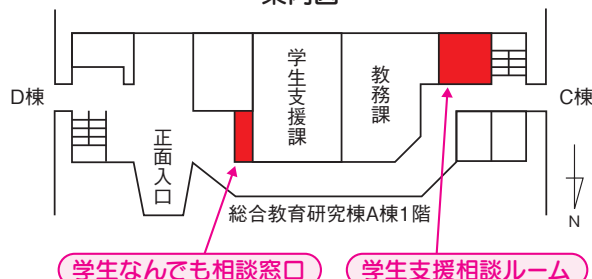
- 学生のみなさんのプライバシーや秘密は確実に守られます。
- まずは、お電話ください。

受付時間 午前9時から午後5時まで

電話 025-262-5477

場所 総合教育研究棟A棟1階 学務部奥

案内図



学生なんでも相談窓口

“どこに相談に行ったらよいかわからない。” “至急相談したい。”

“教員である学生相談員や学務委員等に直接相談しにくい。”

こんな人のために、学務部学生支援課に「学生なんでも相談窓口」を設置しています。

- 気軽に相談してください。
- 学生のみなさんのプライバシーや秘密は、確実に守られます。

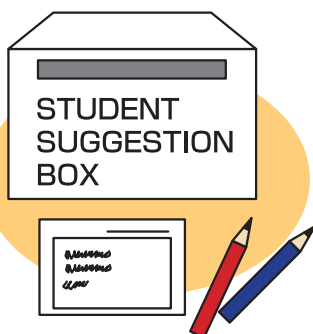
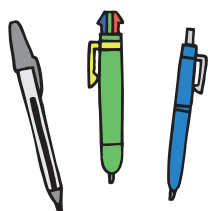
相談は、電話、電子メールあるいは直接窓口で受付けます。

受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで

電 話 025-262-7524

E-mail gakumado@adm.niigata-u.ac.jp

受付場所 総合教育研究棟A棟1階 学務部学生支援課内



2 大学に対する意見・要望

学生のみなさんから、大学生活において日頃感じている要望や相談したいことについて、広く意見等を寄せていただき、今後の学生サービス等の向上を図ることを目的として学務部学生支援課では、「STUDENT SUGGESTION BOX」を設置しています。

※その他、独自に投書箱を設置している学部等があります。

STUDENT SUGGESTION BOX

●設置場所

〈五十嵐キャンパス〉

- ①総合教育研究棟A棟1階
学務部学生支援課カウンター
- ②学生会館1階フロアー
- ③第1学生食堂出入口
- ④第2学生食堂出入口

〈旭町キャンパス〉

- ①医学部医学科1階学生控室前
- ②医学部保健学科1階学生控室前
- ③歯学部3階学生更衣室前

●記入要領

- ・記入用紙及び筆記用具は、STUDENT SUGGESTION BOXに備えつけてあります。
- ・みなさんの意見等に対して連絡を行う場合がありますので、原則として「在籍番号及び氏名」を記入してください。
- ・個人への中傷的な投書は、ご遠慮ください。

●利用目的

- ・今後の学生サービス等の向上を図るための参考とする以外には、利用しません。
- ・個人の秘密は守ります。
- ・お気軽にご意見を寄せてください。

●意見等に対する回答等

みなさんからいただいた意見等は、毎月1回学務部学生支援課でとりまとめ、必要な場合は関係学部・関係委員会等から回答を得て、ホームページや掲示等により、個人情報等の取り扱いに支障が無い範囲で、公表します。



1 大学からの連絡事項

大学からの連絡は、次の方法で行います。

- ① 各学部・研究科及び学務部の「掲示板」
- ② 学務情報システムの「連絡通知」
- ③ 学務情報システムの「電子メール」

必ず1日1回は「掲示板」及び「連絡通知」を確認する習慣を身につけましょう。

※学務情報システムの「連絡通知」や「電子メール」は、携帯電話からも確認できます。

詳しくは、「学務情報システム操作概要」等を参照してください。

「連絡通知」及び「電子メール」には、学部等の掲示板に貼り出されている掲示物の全てが掲示されるわけではありません。

必ず、各学部等の掲示板も確認してください。

各学部等の掲示板には、教務関係を始め、奨学金制度及び授業料免除制度に関する重要な情報が掲示されます。

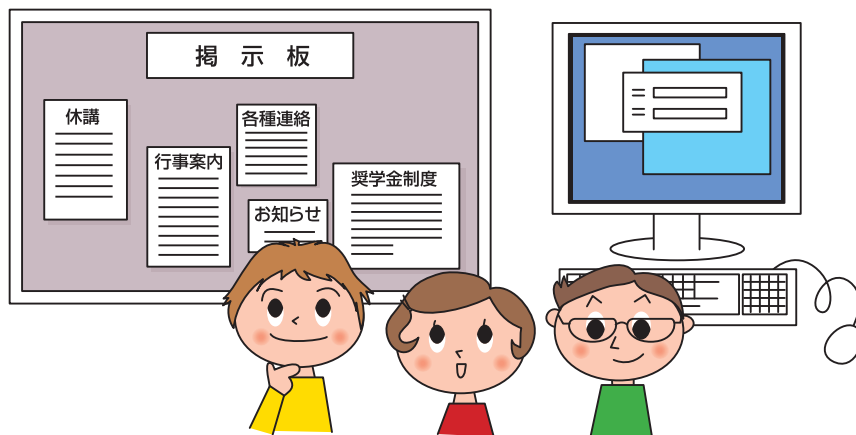
掲示情報を見落とすことがないように十分に注意してください。

2 電話照会に注意

本学職員を名乗る人物から「学生の住所や電話番号を教えてください」と保護者へ電話照会する事例が発生しています。

住所や電話番号はみなさんから届け出てもらっていますので、所定の届出を行っていれば、保護者に照会することはありません。

不審だと思った場合には、折り返し本学代表電話（025-223-6161）を経由して該当する職員が存在するか確認した上で回答するなど安易に個人情報を回答しないよう、家族にも説明しておきましょう。



緊急連絡先

学外の相談機関等

| | | |
|---|--|---|
|  犯罪被害等に関する相談 ・新潟県警察本部けいさつ相談室 TEL 025-283-9110 警察業務に関する相談、要望、苦情など全般 ・犯罪被害者支援室 TEL 025-285-0110 犯罪被害の支援に対する相談全般 ・女性被害 110 番 TEL 025-281-7890 性犯罪の被害に関する相談 |  カードに関する相談 ・日本クレジットカード協会 TEL 03-6738-6626 |  交通事故に起因する諸問題に関する相談 ・新潟県交通事故相談所 TEL 025-280-5750 |
|  心の健康に関する相談 ・新潟市こころの健康センター TEL 025-232-5560 ・新潟いのちの電話（心配事相談） TEL 025-288-4343 |  休日診療 ・新潟市急患診療センター TEL 025-246-1199 ・新潟県歯科医師会休日急患歯科診療センター TEL 025-212-8020 | |
|  悪質商法による被害の相談 ・新潟県消費生活センター TEL 025-285-4196 ・新潟市消費生活センター TEL 025-228-8100 |  人権相談、性別による差別的取扱い等に関する相談 ・新潟地方法務局人権擁護課 TEL 025-222-1564 ・新潟県男女平等推進相談室 TEL 025-285-6605 |  五十嵐キャンパス最寄りの交番 ・五十嵐交番（五十嵐1の町） TEL 025-260-5934 ・内野駅前交番（内野町） TEL 025-262-0122 |

 ・北陸ガス（引越時） TEL **025-229-7000**
 ・東北電力（引越時） TEL **0120-175-266**
 ・新潟市水道局 TEL **0120-411-002**
 ・NHK（引越時） TEL **0120-151515**

各学部・研究科の担当係（連絡先）

| 区 分 | 連絡電話番号 | 区 分 | 連絡電話番号 |
|------|--|--------------|--|
| 人文学部 | 学務係 TEL 025-262-6281 FAX 025-262-7457 | 教育学研究科 | 教務係 TEL 025-262-7107 FAX 025-262-7122 |
| 教育学部 | 教務係 TEL 025-262-7107 FAX 025-262-7122 | 保健学研究科 | 学務係 TEL 025-227-2357 FAX 025-227-0716 |
| 法学部 | 学務係 TEL 025-262-6283 FAX 025-262-7457 | 現代社会文化研究科 | 学務係 TEL 025-262-6826 FAX 025-262-7457 |
| 経済学部 | 学務係 TEL 025-262-6284 FAX 025-262-7457 | 自然科学研究科 | 学務係 TEL 025-262-7387 FAX 025-262-7398 |
| 理学部 | 学務係 TEL 025-262-6106 FAX 025-262-6354 | 医歯学総合研究科（医科） | 学務係 TEL 025-227-2003 FAX 025-227-0750 |
| 医学部 | 医学科 学務係 TEL 025-227-2015 FAX 025-227-0750 | 医歯学総合研究科（歯科） | 学務係 TEL 025-227-2798 FAX 025-227-0803 |
| | 保健学科 学務係 TEL 025-227-2357 FAX 025-227-0716 | 技術経営研究科 | 学務係 TEL 025-262-6332 FAX 025-262-7398 |
| 歯学部 | 学務係 TEL 025-227-2798 FAX 025-227-0803 | 実務法学研究科 | 学務係 TEL 025-262-7895 FAX 025-262-7457 |
| 工学部 | 学務係 TEL 025-262-6709 FAX 025-262-7010 | 養護教諭特別別科 | 学務企画係 TEL 025-262-7095 FAX 025-262-7122 |
| 農学部 | 学務係 TEL 025-262-6605 FAX 025-262-6854 | 学務部学生支援課 | 学生係 TEL 025-262-7506 FAX 025-262-6304 |

悩みや困りごとがあるが、“どこに相談に行ったらよいかわからない”
 そんな時は、迷わず「学生なんでも相談窓口」へ。（詳しくは、23 ページを参照してください。）

TEL 025-262-7524 E-mail gakumado@adm.niigata-u.ac.jp